

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年4月8日

【会社名】 東洋エンジニアリング株式会社

【英訳名】 TOYO ENGINEERING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 永 松 治 夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号

【電話番号】 03(6268)6611(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 五 井 野 慎 司

【最寄りの連絡場所】 千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号

【電話番号】 047(454)1503

【事務連絡者氏名】 総務部長 五 井 野 慎 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

東洋エンジニアリング株式会社（以下「当社」といいます）は、BANKRUPT ESTATE OF BANCO SANTOS S.A.社（サントス銀行の破産財団、以下「BS社」といいます）より、ブラジル連邦共和国において下記のとおり訴訟による請求を申し立てられましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった日

令和3年4月6日（現地時間4月5日）

(2) 当該訴訟を提起した者の名称および所在地

名称 BANKRUPT ESTATE OF BANCO SANTOS S.A.

所在地 Rua Tabapua, 474, 8° andar, conjuntos 84 e 85
Itaim Bibi, Sao Paulo/SP, Brasil

代表者 Dr. Paulo Guilherme de Mendonca Lopes

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

訴訟の原因及び提起に至った経緯

当社のブラジル関連会社(TSPI/TSE/EBR)の共同出資者（持ち分比率50:50）であるSOG-Oleo e Gas S/A（以下「SOG社」といいます）が属する企業グループの1社がBS社に負う債務について、BS社は、当該企業グループに属する企業、当該企業グループのオーナー一族、更には当社およびブラジル関連会社まで含め、20法人と11個人の計31被告に対し、法人格否認により連帯して約2億3千万ブラジル・レアル（1レアル=20円換算で約46億円）の支払を求めて、ブラジル連邦共和国サンパウロ州第31民事裁判所へ訴訟を提起しました。

訴訟の内容

当該企業グループに属する企業、当該企業グループのオーナー一族、更には当社およびブラジル関連会社まで含め、20法人と11個人の計31被告に対し、法人格否認による請求を行っている。

損害賠償請求金額

20法人と11個人の計31被告に対し、約2億3千万ブラジル・レアル（1レアル=20円換算で約46億円）

(4) 今後の見通し

当社は、当社とSOG社、あるいはそのグループ企業やオーナー一族の間には一切の資本関係や人的関係を有していないため、BS社による当社の法人格否認は何ら根拠のないものであり、裁判においてBS社の請求が認められる可能性はありえないと考えております。

また、当社が50%出資しております持ち分法適用会社であるTSPI/TSE/EBRにつきましても、SOG社から50%の出資はあるものの共同出資会社として完全な独立会社として事業を運営しており、法人格否認はあり得ないものと考えております。

以上のことから当該訴訟申立が当社の業績に与える影響等はないと考えておりますが、今後開示すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせ致します。

以上